

・この地図は令和8年2月現在のものです。

※学校の新設・統廃合等により変更されることがありますので、最新の情報については必ず学校教育課窓口で御確認ください。

※那須塩原市立小・中・義務教育学校通学区域は[こちら](#)を御覧ください。

・那須塩原市では就学予定者や学齢児童の住民票の住所に基づき、就学させるべき学校が決められている「通学区域制度」を採用しており、「那須塩原市立小中学校等の通学区域に関する規則」により、就学する学校が指定されていますが、以下のような制度もありますので詳しくは市ホームページを御覧いただくか、学校教育課にお問合せください。

「指定校変更制度」

那須塩原市教育委員会が定める指定校変更許可基準に該当する場合、市内の他の学校に通うことができる制度です。

「小規模特認校制度」

従来の通学区域は残したままで、一定の条件のもと市内全域から児童生徒が希望する小規模特認校に通うことができる制度です。

※通学区域外の就学については[こちら](#)を御覧ください。

お問合せ先

学校教育課学校支援教職員係

TEL 0287-37-5289